

京都市告示第 40 号

介護保険法第 24 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、要介護認定調査事務の一部を指定市町村事務受託法人に次のとおり委託しました。

平成 19 年 5 月 9 日

京都市長 梶本 頼兼

1 当該委託に係る事務所の名称及び所在地

事務所の名称	所在地
社会福祉法人京都福祉サービス協会小川事務所	京都市上京区小川通今出川下る西入東今町 375 番地
社会福祉法人京都福祉サービス協会高野事務所	京都市左京区高野西開町 5 番地京都市左京合同福祉センター 3 階
社会福祉法人京都福祉サービス協会本能事務所	京都市中京区蛸薬師通油小路東入元本能寺南町 346 番地
社会福祉法人京都福祉サービス協会柳辻事務所	京都市山科区柳辻中在家町 9 番地の 3 エクセルコーポ KTM 1 階
社会福祉法人京都福祉サービス協会西七条事務所	京都市下京区西七条八幡町 29 番地
社会福祉法人京都福祉サービス協会塔南の園事務所	京都市南区西九条菅田町 4 番地の 2
社会福祉法人京都福祉サービス協会伏見事務所	京都市伏見区大宮町 557 番地の 1 ルミエール丹波橋 1 階 101A

2 委託する指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称

社会福祉法人京都福祉サービス協会

(2) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地1 ひと・まち
交流館京都

(3) 代表者の氏名

理事長 森田 昱

3 委託開始年月日

平成19年5月1日

4 委託事務の内容

要介護認定調査事務

5 居宅サービス等の提供の有無

有

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)